

[資料7]

4 審議事項

(2) 令和7年度鳥取県中部地域ノーマイカー運動「100金バス」実施計画(案)について

令和7年度鳥取県中部地域ノーマイカー運動「100金バス」実施計画(案)

1 目的

鳥取県中部地域公共交通計画(旧計画)に基づく取組として令和4年度から実施してきた『ノーマイカー運動「100金バス」』を、新計画に基づき、昨年度の取組(通年実施)を踏襲する形で継続し、更なる普及啓発と公共交通利用の習慣・定着化を図る。

【鳥取県中部地域公共交通計画：新計画の位置付け】

○基本方針3：まちづくりと共創・交通DX推進による利便性向上

- 公共交通と他分野の共創によるまちの機能維持・活性化
- 継続的な公共交通利用促進の取組

2 キャンペーン名

令和7年度鳥取県中部地域ノーマイカー運動「100金バス」

3 事業概要

利用促進の普及啓発効果を高めるため、経済産業省が提唱するプレミアムフライデー[※]と連動する形で本事業を実施する。

※「プレミアムフライデー」とは、個人が幸せや楽しさを感じられる体験(買物や家族との外食、観光等)や、そのための時間の創出を促すことで、消費喚起やライフスタイルの変革に繋げていくことを目的とした取組です。



(1) 実施期間 令和7年7月～令和8年6月(毎月最終金曜日)

7月	8月	9月	10月	11月	12月
25日	29日	26日	31日	28日	26日
1月	2月	3月	4月	5月	6月
30日	27日	27日	24日	29日	26日

(2) 乗車運賃 1乗車あたり運賃 大人100円(中学生以上)、小人50円(小学生)

※未就学児は大人1人につき1人無料、2人目から小児運賃

※障がい者手帳をお持ちの方等は半額割引(10円未満の端数は切上げ)

(3) 広報 各市町が保有する広報媒体等を活用し、定期的に広報を実施し、公共交通の利用促進の意識付けを図る。

ア 広報チラシの配布 令和7年7月(全戸配布)

イ 防災行政無線放送による広報の実施(毎月1回)

ウ ホームページ、SNS等による広報の実施(随時)

(4) 事業費 広報チラシ印刷費 100千円

4 その他

公共交通×他分野との連携等による取組を後押しすることにより、事業効果の向上を図る。